

令和2年度第7回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第7回農業委員会総会

1. 開会日時 令和2年10月9日（金） 午前9時58分
2. 閉会日時 令和2年10月9日（金） 午前11時15分
3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室
4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	木原 一博副会長
1番 甲斐 洋子委員	2番 森田 まゆみ委員
3番 嶺 才三委員	4番 江藤 喜美雄委員
5番 小田 尚徳委員	6番 小田 弘二郎委員
7番 永沼 靖委員	8番 木原 年廣委員
9番 安部 義人委員	

出席推進委員

北部 佃 一俊委員 南部 入江 弘委員

5. 出席事務局員

事務局長 藤田 恵二 係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉

6. 欠席委員

なし

7. 会議日程

- (1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

7番 永沼 靖委員

8番 木原 年廣委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 公共事業に関する農地の一時利用届について

イ. 利用権設定について

ウ. 先進地視察研修について

エ. 農地利用意向調査の実施について

オ. 農業委員会だよりについて

カ. 土地現況確認書の発行について

キ. 今後の予定

(6) 閉会

第7回水巻町農業委員会総会

令和2年10月9日
(午前9時58分開会)

- 木寺会長 ; 《挨拶》
出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和2年度第7回農業委員会総会を開催いたします。
議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、7番永沼委員、8番木原委員を指名します。
議案第2-①、農地法第5条申請について、を議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第5条-①について説明》
木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。
木原委員 ; 今、事務局から説明があったとおりです。他の耕作されているところには被害とか関係ない場所です。よろしくお願いします。
木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
入江委員。
入江委員 ; P21、事業計画書の中に3番給水計画の(ロ)地下水の汲み上げで現在やぐらが30m建っているんですが、業者はP3を見ると温泉を掘った経験のある業者だと思いますけど担当課長、温泉センターは温泉を汲み上げるんですか。それとも単なる地下水の汲み上げだけなんですか。教えてください。
木寺会長 ; 事務局、お願いします。
事務局 ; 今現在、おっしゃるとおりやぐらが建って温泉が出るかどうか確認をしているところです。もし、見込みがあればこのとおりに汲み上げを一部させていただくと聞いております。
入江委員 ; 私がわからないのは、温泉を汲み上げると水巻町もおそらく100mとか50mの石炭の層の穴もあるし、もともとあの辺は沼地だったのでそれにボタか何かで埋めて表土を被せたという経過を我々は小さい時から見ているので温泉を水巻町でする時にそういう許可が出るのか出ないのか。反対と言うわけではないです。近隣の方に話をして地盤沈下というのが出てくるんじゃないかと心配しています。温泉をすれば約1km掘らないといけないから農業委員会としてはどうか聞きたいです。以上です。
木寺会長 ; 農地の転用に関して問題はないんですけど、近隣の住民の方への説明はどんなのかという事ですよ。
入江委員 ; そうですね。
事務局 ; 申し訳ございません。これは所管が企画課のほうが今やっております。聞いている範囲といたしましては今、入江委員がおっしゃったみたいに近隣の方

への配慮という事で、やぐらを建てる前に区長を始め近隣住民の方に説明に行ったということで伺っております。それくらいしか情報がございません。

木寺会長 ; 入江委員。

入江委員 ; 温泉を建てる名目で掘るんですか。

木寺会長 ; 事務局、お願いします。

事務局 ; 先ほど係長のほうから説明がありましたけど、計画といたしまして温泉が出るように掘削をするというようなことで専門業者の方に事前の調査も含めてお願いしていて、実際に出るかどうかは掘ってみないとわかりませんが温泉が出るような形での計画と聞いております。

入江委員 ; はい。わかりました。

木寺会長 ; その他にご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田委員。

小田弘二郎委員 ; P6の49番の下、悪用水路はどんな風に流れるんでしょうか。行けばわかるんだろうけど6049、その横6050、その先はどうなるのか。

木寺会長 ; はい。事務局。

事務局 ; 用悪水路6050は排水となっております。私どもも端のほうまでは確認していません。

木寺会長 ; 木原委員。

木原委員 ; この用悪水路は、昔用水を流していたんですよ。駅の前の通りの田んぼまで行ってたんだけど、住宅ばかりになって今は使っていないから廃止になっています。

小田弘二郎委員 ; その先はどうなっているんですか。

木原委員 ; もう流れていません。

木寺会長 ; よろしいですか。

小田弘二郎委員 ; はい。

木寺会長 ; その他にご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条-①申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第2-②、農地法第5条-②申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<農地法第5条-②申請について説明>>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; 事務局のほうから説明がありまして、P3、用悪水路が用水だったんですよ。229 にアパートが建った時に用水を用悪水路にされていたんです。今、事務局のほうから説明がありました。ここをパイプ送水にしてくれるという事で用水に雨水も流れ込まないので問題ないんじゃないかなという事と、これとは別で農業委員会とは話が違うのですが、P12 ごみステーション、畑の畔に電柱が建っているんです。伊左座が使う有線放送の電柱についてはアパートが建つときに邪魔になるので畔に建てさせてくれないかという事で係長に相談して都市計画の時に説明したことがあります、参考意見で述べさせていただきました。以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田弘二郎委員 ; 吉田の場合はパイプ送水を望む人が多いんですよ。P2 を見るとパイプ送水を流れた水がどこに行くのですか。

木寺会長 ; 永沼委員。

永沼委員 ; P3 で説明します。5066 は通学路になっております。6043 は深い排水です。用水は東側 5066 から取り込んで反対側に行くんです。図面で言ったら下側。今まで 229 にアパートが建っていますが、用水をあてると出入口で水がくるぶしまでくるんです。それでパイプ用水をお願いしていましたが、やっと 3 年目にしてもらうことになりました。パイプ送水を伊左座だけがするのはなくて、これが用悪水路になっているので町道とみなしているんですよ。今まで用水だったのが、用悪水路とみなされているんですよ。今度造成されるかたにまた先々下がったら上げてもらうようしてもらいますよと言ったら、パイプ用水に繋げましょうとなりました。事務局をお願いしてもらったんです。

小田弘二郎委員 ; ありがとうございます。

木寺会長 ; そのほかにご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条一②申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2 一②、農地法第 5 条一②申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2 一③、農地法第 5 条一③申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第 5 条一③申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤委員 ; 事務局から説明がありましたが、5 条申請の案件については問題はありませ

が、いくつかの点について皆さんに周知をしておきたいと思います。説明がありました水抜の穴の件、歩道下の補強の関係は、ありがたいことだと思います。これに関しまして先ほど現地でも話をしましたが、歩道下のコンクリート詰めとありますがこれは小規模の中で是非協議をお願いしたいと思います。これだけのボリュームのコンクリートを打ちますと比重によって沈下をする恐れがあります。例えばこのコンクリートを支える為の基礎工事等があれば問題ないんですが、そういうのがないようなので協議をしていただきたい。それからもう1つ、水抜き穴の件も東側の擁壁の外側に畦畔を作るか作らないかという事を耕作者及び地権者に相談してほしいという話をしておりましたが、そちらの件については私のほうにまだ回答がないのでこれも併せて小規模のほうで協議をして隣接地の関係者に話を持って行ってください。お願いします。説明と要望になりましたけど以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。私から事務局のほうにお願いするんですけど、初めての方がいらっしゃるので小規模についての説明をできたらお願いしたいと思います。例えばどれくらいの面積だったら小規模開発になるのかとか。

事務局 ; 以前、建築確認の時に併せて小規模の説明の時に使った資料がありますので次回に準備して説明をさせていただきたいと思います。今回の小規模開発協議というのは都市計画のほうで取り扱っている協議なんですけど、1000㎡以上の転用申請があった時は町のほうの関係機関、上下水道とか道路関係とか一斉に一同で介しまして開発業者と話をする機会を設けることができます。その中で町からの申し入れ事項を伝えて業者からの返答を聞くことができます。その内容というのが書面で残るようになっております。こちらの方からも面積を超える場合は協議をしてくださいという申し入れをしています。この件については次回に説明をさせていただこうと思います。以上です。

木寺会長 ; ありがとうございます。よろしくお願いします。その他にご意見がある場合は挙手をお願いします。無いようなので、質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。

農地法第5条-③申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-③、農地法第5条-③申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

4. その他について、を議題といたします。

公共事業に関する農地の一時利用届について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《公共事業に関する農地の一時利用届について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので続いて、利用権設定について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権設定について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので引き続き、先進地視察研修について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《先進地視察研修について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

先ほどの事務局からの連絡の通り、こういう場所がありますという事がありましたら事務局のほうへ連絡お願いいたします。

無いようなので、農地利用意向調査の実施について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地利用意向調査の実施について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので、農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので、土地現況確認書の発行について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《土地現況確認書の発行について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

続きまして、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地等の利用の最適化の推進に関する指針について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

無いようなので、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; 全体を通して何かご意見ありましたら、挙手の上発言をお願いします。

佃委員。

佃委員 ; 私も質問しながらまとまりができないのですが、農業委員会で農地の変更で、住宅とか、戸建てとか、集合住宅とか出ているけれど、最近数が増えているような気がするんですね。逆に水巻町は人口が減っているんです。世帯数だけが増えているんです。

アパート建って、人口減って、今までのアパートの空き家は結構あって、古いのがさびれていくんだと思うんですよ。そういうところは農業委員会の責任ではないと思うけれど、古いアパートの建っている横が田だったりすることが多いんですね。そして田にゴミがぼんぼん捨てられる傾向があって、そういうことはアパートの所有者が管理してもらわないと困るんじゃないかなと個人的には思っています。

木寺会長 ; 事務局その件について何かありましたら。

事務局 ; 回答という事ではないんですけど、農業委員会の事務局だけでは難しい問題ですので、農地と接地しているところの問題、特に水巻町は虫食い状の農地転用が行われていることもございますので、そういった問題が起これば関連機関と協議しながら解消していきたいと思います。必要であれば直接でなくても所有者に働きかけを行ったり、関係機関と協議しながら解決できるように努めてまいりたいと思います。答えにはなっておりませんが、私共にこういった動きがございませんので、事務局からは以上です。

木寺会長 ; 佃委員。

佃委員 ; もう1ついいですか。

産業振興係に責任があるわけではないのですが、工事を始める期間は決まっていると思うんですけど、始まって埋め立てるときに重量物を運搬してくると思うんですよね、悪水路にしろ、用水路にしろ、重量物が乗っていい状態にしないで乗り上げているのを時々見かける気がするんですよね。

土砂を運びこんだりするときに、その時は沈下しないかもしれないけれどそれが影響して下がってくると思うんですよ。クラックが入ったりして、後で文句言ったってしょうがないと思うんです。事前に業者に指導してもらいたいんです。それと工事を始める時期をきちんと守っていただきたいという事です。

もう1つ、今回自分たちが稲刈りをしていて北九州の水道工事が入っているんですよ。そういうのも事前に周知したんだと思うんですけど、自分の頭の中になかったんですよね。工事しているから稲刈りできませんよと言われて、2日くらい待ったんですよ。北九州の工事であっても何月何日まで工事しますと大きな看板を立ててもらえればこちらも気が付くと思うんですよ。今回は単純なことですけども周知を徹底してもらいたいなと思います。私だけでなく、ほかの方も感じたと思います。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 今、佃委員がおっしゃられた様々な工事に関しましては、各課所管のほうで異なるという実情がございます。ただ農業委員会のほうでご意見が出たという事で所管課のほうに工事、運搬に伴う地域住民の方にご迷惑の掛かることがあれば配慮してもらおうようにと依頼させていただきたいと思います。

先ほどの北九州の工事についても北九州市になります、上水道は北九州に委託して直接ではありませんが、下水道課が所管することになりますのでこういうご意見が出たという事で依頼のほうさせていただきたいと思います。以上です。

木寺会長 ; よろしいでしょうか。

そのほかご意見等ありましたら挙手をお願いします。

無いようなので以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前11時15分開会)